



経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



事業の概況 (令和元年度)

《 全般的な概況 》

令和元年度は、第16回通常総代会で承認された3ヶ年計画の初年度として、「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」の基本方針のもと「農業所得増大の実現」「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」を3本の柱として、具体的な取り組みを実践してきました。

農業関係においては、営農指導員が各事業部門と連携しながら、農業者のニーズや経営課題解決に向けた総合事業提案を行ったほか、生産現場で深刻化する労働力確保に向けた取り組みとして、「無料職業紹介所」の運用を開始しました。また、畜産においては、子牛不足に対する継続的な支援や、行政等との連携により繁殖センタープロジェクトを立ち上げ、方向性について検討を重ねました。農業関連施設では、育苗センターへ廃液処理費用削減のため種子温湯消毒機を導入し、可児カントリーエレベーターでは湿式集塵処理装置を更新整備しました。

生産コスト低減への対応として、肥料・農薬の予約数量の積上げ、園芸資材の一元仕入など価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組みしました。

販売面では、多収性品種「あきさかり」の複数年契約2年目は集荷目標4,000俵に対し4085.5俵を集荷し、単年度契約分と合わせると4,547俵(目標対比113%)を集荷することができました。青果物については、天候不順による生育不良、発病等により収量が減少となり、直売所を含めて厳しい展開となりましたが、直売所では各種イベントを企画し集客に努めました。また、とれたたひろば可児店を2月にリニューアルオープンしました。

生活関係においては、「食」と「農」にかかる活動として、保育園・小学校への米作り支援や野菜栽培指導、農業体験企画を実施し、女性部員が参加した豆腐づくりなど、多くの組合員、地域住民が参加しました。また、介護事業では、引き続き地域の病院や福祉施設との連携を蜜にした事業活動を行い、葬祭事業は、小規模葬・家族葬への対応を充実しました。

信用事業では、農業・地域の成長を支援するため、農業融資やJAの特性を活かした金融商品・サービスを提供し、共済事業では3Q訪問活動を通じた加入内容説明・保障点検を実施しました。

経営管理面では、JAの総合パンフレットを組合員訪問活動で配付し、JAの事業や活動を紹介しながら組合員との対話を深めました。また、支店再構築構想に基づいた支店の廃止や業務移管を実施したほか、総合農協として持続可能な経営基盤の確立・強化を重要な経営課題と位置づけ事業の展開を図りました。